

# 令和4年度 第1回庄内町振興審議会【議事録】

日 時：令和5年2月21日(火) 午後6時半

場 所：役場 B棟2階 会議室1

**出席者**：門松秀樹会長、梅木均委員、金子尚毅委員、海藤喜久男委員、渡會正委員、吉田勝紀委員、吉田正子委員、阿良直美委員、渡部菜穂子委員、佐藤あゆ子委員

(事務局) 佐藤企画情報課長、阿部企画情報課長補佐、岡本主任、伊藤

**欠席者**：高橋義夫委員、佐藤道子委員、加藤容委員、加藤修一委員

## 1 開 会 18:30 佐藤企画情報課長 開会・進行

本日は、3つの計画について進捗状況について共有をし、後日、内容について意見をいただく流れとなっている。今日は資料の説明が主体とはなるが、様々な意見を頂戴しながら進めて参りたいと思うため、御協力のほどよろしくをお願いしたい。

## 2 会長あいさつ

私たちの取り巻く環境として主に少子高齢化や人口減少が挙げられる。そのような中で庄内町の行政課題を洗い出し、改革していけるよう、ぜひ皆様のお力添えをいただきたいと考えているため、本日は資料の説明が主体とはなるが、その説明を受けた上で忌憚ない意見を頂戴したい。

## 3 諮問

- ・第2次庄内町総合計画後期基本計画の進捗状況について
  - ・第2期庄内町まち・ひと・しごと創生事業の効果の検証について
  - ・庄内町過疎地域持続的発展計画の進捗状況について
- 諮問書写しのとおり。

## 4 町長あいさつ

本審議会はまちづくりの骨格を作るという部分について非常な役割を担っている。先ほど会長の挨拶からもあったように、様々な課題に対してそれぞれの立場でそれぞれの視点から意見を頂戴したい。近年は自然災害が多発しており、SDGsの視点からも持続可能な開発目標が求められている。チーム庄内町として広域連携も含め、それぞれの分野での委員の皆様の強みを生かして、未来永劫まで続く命題への課題解決へ繋がるよう積極的な意見を交わしながら進めていただきたい。

## 5 報告事項等

- (1) 資料確認、本日の日程について

## 6 協 議

- (1) 各分科会の委員構成について

事務局より分科会構成と別紙1について説明し事務局案通り決定

- (2) 資料概要説明

- ①第2次庄内町総合計画後期基本計画概要と進捗状況について

事務局より資料に基づいて説明。

【委員】②産業建設分科会の資料の4-2 商工業・新産業の部分について達成評価が記入されていないが、評価分析にあるとおり統計データがないため、評価できないという理解で問題ないか。

【事務局】評価に値する直近の統計データがないため、その理解で問題ない。

【委員】①総務分科会の資料の3-2 環境衛生について公害苦情件数が高ければ達成評価が高い設定になっているようだが、逆ではないか。

【事務局】ご指摘の通りと考える。ただ総合計画策定時からその数値目標となっているため、その部分については次期計画策定時において検討させていただく。

②第2期庄内町まち・ひと・しごと創生総合戦略概要及び総括について  
事務局より資料に基づいて説明。

③過疎地域持続的発展計画概要及び進捗状況について  
事務局より資料に基づいて説明。

### (3) 意見書の提出について

事務局：配布した様式について、(2)の①～③までの意見を頂戴する。提出期限は3月6日までとする。メールアドレス伺っている委員については、データ送付を行う。その他にデータ送付希望の委員がいらっしゃれば会議終業後に事務局まで報告いただきたい。

【委員】データについてはどのような様式でいただけるのか。ワードかエクセル様式であればありがたい。

【事務局】エクセル様式で送付する。

【委員】資料についてはいただいた各分科会の資料を確認すればいいのか。

【事務局】お渡しした資料を確認いただくとともに、昨年度お渡しした総合計画の冊子も参考程度に見ただければありがたい。

【会長】委員の皆様にはお忙しいところご苦勞をおかけするが、期日までの意見書の提出に御協力いただきたい。

### (4) 今後のスケジュールについて

<第2回>

○総務分科会・産業建設分科会・文教厚生分科会 3月13日(月) 18:30～(計画の審議)

<第3回> 3月22日(水) 18:30～(審議会としての意見をまとめる)

<答申> 3月30日(木)

### (5) 振興審議会委員任期について

事務局：振興審議会の任期については、昨年2月1日から2年間となっており、現委員の皆様からは2カ月間任期の延長と併せて来年4月1日から2年間の任期に変更させていただきたい。なぜ年度途中の任期となっているかという点、定かではないものの、立川地区と余目地区が分かれており一緒になったタイミングがこの時期であったと考えられる。任期が始まって直ぐに、委員の皆さんから審議していただく形となるため、委員の皆さんへご負担をおかけすることになり、初めての委員になられた方々にとっても審議が厳しいという部分があるため、委員皆様からの承諾をいただきたいと考えている。

【委員】昨年商工会の理事の中からの推薦ということで自分が任命を受けているが、全く情報がゼロからの状態では、とても理解に苦しむ部分が多かったため、任期が4月1日なるのだとすれば、年度当初にこのような会議だよという説明会ないしは勉強会を開催していただきたい。また併せて、委員の継続や変更についても2月・3月の段階で早めに知らせていただきたい。

【事務局】承知した。

【委員】任期の延長及び変更について、組織の方から推薦を受けて委員として就任している状態であるため、今この場で返事をすることはできず、改めて組織の方に文書をいただきたい。

【会長】この場での最終決定は難しいと考えているため、それぞれの推薦組織へ打診をする文書を送付いただきたい。その上で任期の延長、そして任期の開始時期の変更を承認したい。

【事務局】承知した。

【委員】私も組織代表という立場できているため、任期の延長及び任命期間の変更を行う場合、自身の組織へも説明が求められる場合もあることから、先ほど経緯については説明いただいたが、それを変えることによってリスク等は考えられるのか。

【事務局】不都合等はない。推薦いただく組織にとっても問題ないと考えている。

【委員】農業団体の推薦で来ているが、その交代は6月となっている。任期の変更については特段問題ない認識ではいるが、年度末からの任期に変えなければいけないというはっきりとした理由があれば伺いたい。

【事務局】一番の理由としては、事業の進捗について皆さんから意見をいただいて提言していくことを考えると、年度末にこの作業が生じることから、1月末で変更となった場合、何をするのか理解に至っていない中ですぐに意見を出し合わなければいけないという作業が生じてしまうため、委員の皆さんに対してとても負荷をかけてしまっているということである。年度当初からの任期とした方が、先ほどご指摘のあった事業概要の説明も含め委員の皆さんに町の施策について把握しやすい環境を整えることができることから、この会がスムーズに運営できるようにすることが意図であるため、団体の皆さんからもご理解をいただいたうえで、任期の延長及び変更を進めて参りたい。

【委員】商工会の役員の任期は3年であり総代会が5月にあることから、5月以降に役員が変わる可能性がある。そのような団体の任期の変更のタイミングを調べていただいて、その上で役員の選出が整った上で、足並みが揃った段階で委員の皆さんへ事業概要等の説明を行っていただきたい。

【事務局】承知した。事務局としては4月1日から任期を開始することでご理解いただきたいと考えているため、団体によっては役員の変更のタイミングが時期によってバラバラであることから、もし委員の皆様様の任期途中の変更が生じる場合は、後任の方に残任期間として任命させていただく。その上で委員の皆様への説明をどのように設けていくかは事務局で検討させていただきたい。

【委員】委員の委嘱については団体に対して行っているのか、個人に対して行っているのか。団体に対して行っているのであれば、各組織の個人の任期云々関係なく、事務局の方針通り4月1日からの変更で問題ないと考える。

【事務局】あくまでも団体に対して委嘱を行っているため、4月1日の方がスムーズだと考える。

【委員】農協の理事だと、限られた人数であり、町の役職をそれぞれが何個も抱えているため、各団体の都合に合わせて臨機応変に対応していただきたい。

【委員】ただ、組織に委嘱とはなっていないながらも、欠席した場合に他の者が代わりに出席できるわけではないので、様々状況に合わせて対応していただきたい。

【事務局】承知した。

【委員】今年度というよりは来年度の要望として、様々な書類について事業概要の説明と併せて、行政用語等の勉強会を開催していただけるとありがたい。その知識があるだけでもより深い視点で意見を出し合えると考えている。

【事務局】承知した。検討させていただく。

【会長】任期の手続等含め、事務局へは負担をかけてしまう部分があるが、対応いただきたいと考えている。

## 7 その他

## 8 閉 会 20:00